

平成29年 第13回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成29年12月22日 (金)

平成29年 第13回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成29年12月22日（金） 午後3時00分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 大山和彦
(調整職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:00

槇委員長 皆さん、こんにちは。

それでは、平成29年第13回小林市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、報告に入らせていただきます。

報告第19号平成29年第4回市議会定例会（12月議会）についてお願いいたします。

山下教育部長 それでは、報告第19号平成29年第4回市議会定例会（12月議会）の報告をいたします。

2ページをお開きください。

11月27日に開会されまして、12月15日に閉会となっております。

3ページから16ページには、一般通告のコピーを載せております。今回は14人の質問の中で教育委員会に関係する部分は7名の質問でありました。

それでは、20ページからになりますが、一般通告の報告を簡単にさせていただきます。

まず20ページ、原議員ですが、幼児教育無償化ということで、政府が幼児教育保育の無償化を言っているんですけども、今後の財源の見通し、本市への影響がどのようにあるのか質問がありました。

教育長からは、学校教育課が所管しています野尻幼稚園、公立幼稚園の影響について答えております。現在、保護者に負担していただいている保育料がなくなるということで、市の歳入がなくなることが予想されます。そ

の分を国や県が担うのか、市が担うのかにつきましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

それから、21ページになります。

原議員から小・中学校の危機管理マニュアルについての質問がありました。各学校が策定した危機管理マニュアルが実際に機能するかどうか検証し、定期的な見直しが必要になりますが、各学校においては見直しがされているのか質問がありました。

教育長からは、内容の検証につきましては、マニュアルに基づいて避難訓練を実施して、実施後の職員会議等で評価を行って、成果や課題を明らかにして、マニュアルに基づく対応が適切であったかを全職員で検証していますと答えております。

原議員から、災害は授業中、子供がいるときに発生した場合は、学校は避難所になることも考えられ、そのときの訓練も必要となりますが、その辺の訓練はどうしていますか質問がありました。

教育長から、地域の方と連携した避難訓練は現在行っておりません。各学校が行っているものについては、子供を安全に家庭へ戻すということで、引き渡し訓練や保護者や見守り、ボランティアの方がかかわるということまではしております。それから南小学校では防災フェスタで地域の方と一緒に体験することはしていると答えております。

23ページになります。

原議員です。市立図書館の環境整備ということで、市立図書館が来年110周年を迎えるに当たって、利用者の向上にもつながる110周年記念事業についてどう考えているか質問がありました。

教育長からは、記念すべき110周年事業は市民の知的財産であります図書館に感謝の意を込めて、市民とともに祝える記念事業にしたいと考えております。

時期といたしましては、平成30年10月を予定しております。

内容といたしましては、テーマを「0歳から100歳までの読書」として、平成28年度から110周年に向けて蔵書の整理と閉架されていた図書の整理作業を進めていましたので、その閉架部分の開架をいたします。それ

から図書館内の壁面に小林市立図書館の明治・大正・昭和・平成を含め未来の図書館の絵画を表現した展示をしたいと答えております。それから移動図書館車号を利用いたしまして古本市も考えていると答えております。

それから、原議員から、全国的に図書館に併用したカフェ、喫茶店等に市民の方々が立ち寄るといような形が見受けられますが、その辺についてはどう考えていらっしゃるかと質問がありました。

24ページになりますが、私から、今回オープンしたTENAMU 2階の交流スペースにおいて、まちライブラリーを設置したいと思っております。そこではコーヒーを飲みながら読書を楽しんだり、好きな本を話題に会話をさせていただいて、交流を深める図書館と違った環境を整備して情報発信の場としていきたいと答えております。

25ページになります。

原議員です。小林地域防災計画の見直しということで、新燃岳噴火に対する学校のヘルメットの今後の対応ということで質問がありました。

ヘルメットにつきましては、これまでの経緯を述べた後、警戒レベルの3の状況が続いておりますので、ヘルメットは緊急時に着用できるように登下校中は携帯するように指導しております。それから、マスクは火山灰の状況に応じて着用するように指導しておりますと答えております。

それから、26ページです。

原議員です。まつり、イベントの活性化ということで、学校における子供たちへの文化の継承の考え方について質問がありました。

教育長からは、文化の継承につきましては、総合的な学習の時間におきまして、「地域の人々の暮らし、伝統と文化など、地域や学校の特色に応じた課題について学習活動を行うこと」と明記してありますので、各学校は地域の実態に応じて特色ある教育活動を展開しているということで各学校の経緯を挙げて答弁をしております。

それから27ページ、蔵本議員です。

児童の虐待防止対策の具体的取り組みについて、虐待に対する学校での取り組み、そして研修についてどのように取り組んでいるか質問がありました。

教育長から、学校での研修につきましては、人権教育等で研修をしております。それから児童虐待防止法の中に、学校の役割としましては、早期発見の努力義務または発見時の通告義務がありますので、これにつきましては校長会を通して徹底を図っているところでございます。例えば、早期発見につきましては、登校時の朝の会などを通して全職員で児童・生徒の表情とか細かな変化を把握しております。また、児童が更衣をする場面がありますので、その際に、あざ等がないかを確認するようにしております。と答弁しております。

それから、蔵本議員、28ページになります。

教職員・市職員の働く環境改善ということで、今回は、後で出てきますが、大迫議員と蔵本議員から、教職員の時間外それから長時間勤務と部活動について質問があったところです。小・中学校ごとに時間外にどんな業務をやっているのか、また長い時間部活をやっている先生たちの状況について教育長が説明をしております。

それから、土曜日、日曜日の勤務状況等についても質疑がありました。

教育長からは、6月にも同様の質問が1回ありましたので、6月と10月の状況を申し上げ、8月の校長会で時間外勤務のこと、働き方改革のことを指導してきておりますので、少しずつは減ってきており、そういう意識の違いは少しずつは出てきていると思えますと答弁をしております。

それから、30ページになりますが、蔵本議員から、厚労省も文科省もガイドラインや通知を出し、中教審も教職員の働き方の提言もしておりますが、どういう状況になっているかということで質問がありました。

教育長からは、3,500人ぐらいの子供を預かる教育委員会ですけれども、大きな船が方向の先を変えるときにはかなり時間がかかります。それを急激にかじを取ると、船に乗っている子供たちや先生たちが転んでしまうような気がしますので、そこはしっかり見極めながら、しっかりと目的の港に着くように学校の先生たちとやっていきたいと思えますと答弁をしております。

それから、32ページになります。

時任議員です。部制と職員ということで、組織改編についての質問があり

ました。教育委員会につきましては、教育委員会の教員以外の勤務状況について質問がありました。教育委員会以外では、教育部の中には学校教育、社会教育、スポーツ振興、須木分室、野尻分室がありますが、勤務状況といたしましては、どこの課もイベントが多くありますので、こばやし大運動会とか総合文化祭など大きなイベントを開催するときには課を超えて教育部で取り組んでおります。それに伴いまして、勤務時間内に事務的な業務ができないために残業をしなければならない状況もありますと答えております。

それから、首藤美也子議員です。33ページになります。

地域防災、学校防災における防災のあり方ということで、避難所となる体育館の耐震性、それから体育館の天井、照明器具、窓ガラスなどの非構造部材の調査は実施されたのか質問がありました。

学校におきましては、毎月安全点検を目視によって各学校でやっております。それは目視でいいんですかと質問がありましたので、各学校においては毎月の学校点検それから5月、10月の学校ヒアリングの際に施設担当者の点検も行っております。それから建築技師の点検も随時行っております。

それから、首藤議員からは、各避難所のトイレ、防火倉庫、備蓄倉庫、貯水槽、自家発電、非常用の通信装置の状況も聞かれましたので、私から答弁をいたしております。

それから、35ページになりますが、首藤議員から、避難所は地域防災で学校は学校の防災計画がありますが、体育館に避難してきたときに主体がどちらかになるのか、地域主体でよいのかというような質問がありました。教育長からは、21校全て災害時の避難所に学校は指定されておりますので、その役割は担っていると思いますが、学校側は避難所開設に向けて協力をするというので職員には言っております。職員の役割といたしましては、子供の安全の確保、安否確認、それから早く教育ができる状況に持っていくことが学校の役割ですが、実際、子供が学校にいるときに災害がありましたら、南小学校でしたら体育館に子供たちは集められております。そこに保護者が東側から入ってきて引き渡しをしてということで訓練をし

ておりますので、今後はそういうふうなところも考えて地域の方とやっていかなければならないというふうに思っていると答弁しております。

それから、36ページですが、吉藤議員からは、放課後子ども教室、放課後児童クラブの現状と課題ということで、吉藤議員は、放課後子ども教室で活躍をいただいているんですけども、高齢者の方々が支援の方になったりとかで、施設の増設や高齢化、賃金など市としてどのようにお考えかということで質問がありました。

これは、健康福祉部も関係しましたので健康福祉部長、それから教育については私からは、子ども教室の現状を答えたところであります。

それから、38ページになります。

吉藤議員です。読書ボランティア団体の現状と課題ということで、現在、読書ボランティアが市内において17団体、延べ210名ほどいらっしゃるんですけども、この読み聞かせを長年やってきて、どのような効果があって、またボランティア団体とはいえ何らかの補助は考えられないものか質問がありました。

教育長からは、読書ボランティアの効果について答弁をいたしました。

それから、何らかの補助というところでは、団体の補助について、読み聞かせ連絡協議会により読み手としての人材育成を目的に研修会や読書イベントの開催をふやしたり、読書の際の保険に加入していきたいという意見は伺っておりますが、市からの補助となりますと、ほかのボランティア団体との関係もありますので、慎重に検討していかなければならないと考えておりますと答弁をしております。

それから、高野議員からですが、スポーツ振興について、40ページになります。

パークゴルフ場の新設ということで質問がありました。

これにつきましては、市長から、民間のパークゴルフ場が閉鎖されて、会員の皆様は今、都城の高崎や山田の近隣のパークゴルフ場で競技をされているということは伺っています。しかしながら、土地の問題で広い土地が必要になりますので、身近で行きやすい土地の取得は厳しいかと考えますので、現時点での新設は厳しいと考えておりますと答弁されております。

それから、41ページ、高野議員です。

第2回の霧島連山絶景マラソンの概要ということで、教育長から概要の説明をしております。今回は小林駅周辺をスタート・ゴールとするコースで実施して、ハーフマラソンを種目追加してやっていると答弁しております。それから42ページですが、高野議員から、TENAMUビルの進捗状況ということで1階から3階の内容について質問がありました。

2階の社会教育課が管轄する先ほど説明した2階の部分の説明を教育長からしたところであります。

それから、43ページから53ページまでが大迫議員になります。

これは、教職員の長時間勤務について質問がありました。

内容については、先ほどの蔵本議員と重なるところがありますので、割愛させていただきます。

54ページになりますが、12月議会の議案質疑になります。

議案第88号の小林市手話言語条例の制定ということで、これにつきましては、報告第21号と関連いたしますので、74ページの手話言語条例の制定についてここで説明をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、今回12月議会に福祉課から上程されたものであります。学校教育に関する部分もありますので、少し説明をさせていただきます。

経緯といたしましては、平成18年に採択された障害者の権利に関する条約、それから平成23年に改正された障害者基本法において、手話が言語として位置づけられました。手話を必要とする人がいつでもどこでも安心して意思疎通を図ることができる地域社会の構築が求められております。小林市においても、平成26年の議会定例会において手話言語法の制定を求める意見が採択されております。今回提出されました第1条に目的、第3条に市の責務、第4条に市民の役割、第5条に事業者の役割がうたっております。第6条、78ページの一番上になりますが、学校における理解の促進ということで、第6条に学校教育の場において、基本理念にのっとり、手話に接する機会の提供その他の手話に親しむための取り組みを通じて、児童・生徒に対し、手話への理解の促進に努めるものとする。

第2項で、市は、学校教育の場において、手話を必要とする児童・生徒等に対し、手話による学習支援に努めるものとするというふうに条例のほうにうたっております。

これに基づきまして、先ほどの54ページになりますが、福本議員から、この手話言語条例の制定について、学校は取り組みをどう行っているかということで質問がありました。

教育長から、市内全ての学校におきましては、総合的な学習の時間、学校行事等を活用して福祉体験活動を行っております。その中で手話への理解促進や手話に親しむ学習につきましては行っております、具体的に申しますと、東方小学校や永久津中学校では、音楽の授業で歌詞に合わせて手話で表現する活動を行っております。永久津中学校では、その発展といたしまして、先月の西諸県地区の音楽大会で披露をしているというような各学校の報告をしております。

それから、55ページ、58ページまでにつきましては、総務文教委員会の各課での全議員の一覧になります。総務文教委員会についてはご覧になっていただきたいと思っております。

以上になります。

槇委員長 ありがとうございます。

報告第20号小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正についてお願いいたします。

山下教育部長 報告20号につきましては、11月の定例教育委員会で承認をいただきました。要綱の一部改正について告示をするということで報告でございます。以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

質問ないでしょうか。よろしいですか。

報告第21号は、先ほどの手話言語条例の説明でよろしいですね。

山下教育部長 はい。

槇委員長 ありがとうございます。

槇委員長 それでは、議案に入りたいと思います。

議案第54号平成29年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取についてお願いいたします。

大山教育指導監 79ページをご覧くださいと思います。

議案第54号平成29年度小・中学校卒業式の期日について、教育委員会の意見を求めるものであります。

卒業式の日程は、本市の学校管理規則において教育委員会の意見を聞いて校長が定めることとなっております。

次のページをご覧ください。

校長会からは、まず野尻幼稚園卒園式が平成30年3月15日、小学校の卒業式が3月23日金曜日、中学校の卒業式が3月16日金曜日という日程で行いたいという要望を伺っております。小・中学校は昨年度と同日でございます。

出席者につきましては、改めてご相談いたしますので、本日はこの日程のみの意見を求めたいと思います。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご意見ないでしょうか。よろしいですか。

卒業式はこの日程でお願いしたいと思います。ありがとうございます。

楨委員長 続きまして、議案第55号平成30年度小・中学校入学式の期日の決定についてお願いいたします。

大山教育指導監 それでは、引き続き81ページをご覧くださいと思います。

議案第55号平成30年度小・中学校入学式の期日の決定について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

入学式の日程は、先ほどの管理規則と同様に、校長の意見を聞いて教育委員会が定めとなっております。

次のページをご覧ください。82ページです。

野尻幼稚園の入学式が4月6日金曜日、小学校入学式が4月12日木曜日、中学校の入学式が4月11日水曜日という日程で実施をしたいと思います。この日程につきましては、事前に校長会に不都合がないかの確認はしております。小・中学校は昨年と同じ日程になります。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

この日程で小・中学校の入学式、よろしいですか。

大部菌委員長職務代理者 委員長、いいですか。

槇委員長 はい。

大部菌委員長職務代理者 高校の入学式は確認なさっているんですか。

大山教育指導監 確認をしていますけど、今のところかぶってはいないということになっております。

槇委員長 よろしいですか。

よろしく申し上げます。

槇委員長 続きまして、その他に入ります。

立志式についてお願いいたします。

大山教育指導監 83ページをご覧ください。

本年度の立志式の予定表でございます。1月23日、三松小学校から始まりまして、市内全ての小・中学校で実施されます。本年度も教育委員会の出席の依頼がございますので、委員の皆様には式への参加、それから児童・生徒に挨拶をお願いしたいと思っております。

別紙で一枚紙のファクス用紙をお配りしておりますので、お手数おかけしますけれども、出席が可能な日に丸をつけていただきまして、こちらのほうにお送りいただけないでしょうか。調整の上、訪問していただく学校と期日は後日お知らせさせていただきます。

以上でございます。

槇委員長 ありがとうございます。

それでは、28日までよろしくようお願いいたします。

槇委員長 次に、平成30年成人式についてお願いいたします。

日高社会教育課長 資料の84、85をお開きください。

成人式について昨年と変更のある点につきましてご報告をさせていただきます。

式次第でございますが、8番に親から子へのメッセージというものを新たに追加をさせていただいております。これは、平成29年の成人式のアンケートの意見としてありました内容なんですけども、原文のまま読みますと、「成人まで育ててくれた親御さんの言葉も、父親、母親の立場から述べ

でもらったらよいと思います。一番喜び、感慨深くきょうの日を喜んでいらっしゃる方たちです」という意見を寄せていただきました。このことから、式典の式次第の内容を検討いたしまして、例年、教育委員長に励ましの言葉をいただいておりますけれども、これを今回親から子へのメッセージにかえさせていただいたところでございます。前もって委員長には承諾をいただいているところですが、子から親への感謝、親の愛情といった新成人への思いをつなぐことを狙いとして感動する式典にしたいなというふうに思っているところでございます。新成人に成人式の案内状を送付する際に、ご家族の皆さんへというタイトルでメッセージの募集を行ったところです。9通の募集がありました。その中から2通を式典で映像とともに流したいというふうに考えております。参加された皆さんが感動する仕掛けづくりをとということで実行委員とともに検討をしたところです。今回は映像で文字にして、それを読むという形で行うんですけども、その反応を見ながら、また次の年はいろいろな検討を重ねて、感動する、また心に残る式典を考えていきたいと思っているところでございます。募集をされた9通から2通以外の式典内で発表できなかったメッセージについては、紙媒体にいたしまして記念に残る形でメッセージを寄せてくださった方の新成人宛てに受付でお渡しできたらなと考えているところでございます。

30年の新成人の該当者が517名を予定しております。ぜひ委員の方々にも出席していただいて、一緒にお祝いしていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

榎委員長 ありがとうございます。

ご質問ないでしょうか。よろしいでしょうか。

榎委員長 続きまして、「食育」に関する展示会及び上映会についてお願いいたします。

深田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

86ページから87ページでパンフレットを添付させていただいております。

来年の2月17日土曜日になります。小林市文化会館小ホールにおきまして、皆様見られたことがあるかもしれませんが、「はなちゃんのみそ汁」という映画を上映させていただきます。それと、ロビーにおきまして市内の

子供たちが行った食に関する活動の写真を展示したいと考えております。
なお、上映時間につきましては、第1部、午前の部が10時から11時58分、第2部、午後からの部が13時半から15時28分となっておりますので、もしお時間等がおありであれば、ご出席方をよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、資料等はないんですけど、来年度1月8日月曜日になります。第8回市町村対抗駅伝大会が宮崎市で開催されます。小林市におきましては、今年も3チームを結成予定です。本日、結団式を行いまして、3回目の優勝ができるように頑張ったいと考えております。

それと、最後なんですけど、来年の1月28日日曜日になります。ご案内等差し上げますが、市民総合スポーツ祭のこばやし駅伝競走大会を開催いたします。9時開会で9時半スタートでございます。午前中には全ての行事が終わる予定でおります。こちらへの出席方もよろしくお願ひをしたいと思います。

スポーツ振興課は以上です。よろしくお願ひします。

楨委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

日高社会教育課長 すみません、いいですか。申しわけありません。

議事にはありませんが、1つ報告をさせていただきたいと思ひます。毎年3月に行っている学校・家庭・地域の教育フォーラム、これについて本年度開催を大きく2点について変更することとしましたので、ご報告をさせていただきたいと思ひます。

このことについては、昨日、青少年育成市民会議理事会において承認をいただいたところ です。

まず1点目なんですけども、例年開催してきた「こばやし発はしれ!!ぞうれっしゃ」。これが本年度は諸事情によりまして開催ができないということになりました。このことによつて内容と時間の変更をいたします。今年度はこれまで実施していた内容の家庭教育学級の発表、それから地域との共同による新たな学校モデル構築事業、一地区一形運動発表などは昨年と同様

継続で実施していくんですけども、今後はこれらの内容についても検討が必要かなということで、今年まではこの内容でいきたいというふうに思っています。

2点目についてなんですけども、会場を文化会館でしていたんですが、これをTENAMUビルの2階の交流スペースに変更をさせていただきたいと思っているところです。駐車場の問題、それからこれまでよりも参加人数が減少するという問題もあるかと思いますが、これまでこのフォーラムが形骸化しているということもありまして、ちょうど見直す時期に来ているのではないかということ、それとまたTENAMUビルでもこのようなイベントができるという利用促進にもつなげたいということから、新たな試みなんですけどもこの会場で実施をさせていただきたいと思っているところです。いろいろな問題も出てくるとは思いますが、実施しながらまた改善を図っていきたいと考えているところです。

開催日ですが、3月11日、10時から開始をする予定にしております。また後日案内を差し上げますので、出席等もよろしくお願いいたします。以上です。

榎委員長 ありがとうございます。

大角委員 去る12月2日に行われました第59回宮崎県PTA研究大会小林市大会につきましては、教育長初め、部長、社会教育課長を初めとする社会教育課の皆さんに大変お世話になりました。3名様にお土産を含めて大会誌とアンケートも同封させていただいておりますので、またご自宅でゆっくり見られてください。結果をいいますと、大成功で幕を閉じることができました。ありがとうございました。

中屋敷教育長 本当いい大会で、いい感想しか聞いておりません。よかったですと思います。

榎委員長 あの講演もおもしろかった。

榎委員長 それでは、本日の平成29年第13回小林市教育委員会を閉会いたしたいと思えます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 16:00

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調製職員
